

メンタリング運動と異文化に関する考察

A Study on Mentoring Movement and the Cultural Difference

渡辺 かよ子

Kayoko WATANABE

1. はじめに

本稿は、「先進」各国で拡大しているメンタリング運動と異文化をめぐる諸課題について、各種資料と聞き取り調査によって検討しようとするものである¹。

メンタリングとは「成熟した年長者であるメンターと、若年のメンティとが、基本的に一対一で、継続的定期的に交流し、適切な役割モデルの提示と信頼関係の構築を通じて、メンティの発達支援を目指す関係性」を意味する。メンタリングには、日常生活におけるインフォーマルなメンタリングと、プログラムを介したフォーマルな人為的・制度的なメンタリングがある。メンタリング運動は、後者のメンタリング・プログラムへの参加とその普及を目指す市民運動である。メンタリング・プログラムは、①参加者募集→②スクリーニング→③マッチング→④両者へのオリエンテーション→⑤モニタリング→⑥経験の共有→⑦プログラム評価、から構成される²。本稿が主対象とする青少年向けメンタリング・プログラムに関する研究成果は、近年、複数の膨大なハンドブック³や、心理学や教育学の事典等の新項目⁴として総括されると共に、最近、米国を中心に理論と実践の往還と統合を目指す本格的な学際研究の組織的取組も進展してきている⁵。

こうした研究の進展と各国での実践の拡大状況にあって、メンタリング運動と異文化の問題は、個々のメンタリング・プログラムが有効性を発揮するための実践課題であると共に、プログラムの実施に必要な施策に関するプログラムのモデル移行論の検討においても重要になってきている。成熟者と未成熟者の「一対一の関係性」としてのメンタリングそのものに異文化対話が内包され、そうした関係性を人為的に創出するプログラムの普及拡大を目指すメンタリング運動の正当性の根源に、異文化の問題が潜在していると捉えることもできる。世界的に拡大している青少年施策としてのメンタリング運動における異文化に関する考察の重要にもかかわらず、現段階の日本の研究においては、プログラムの導入そのものも含めたメンタリングと異文化の問題の検討は未だ萌芽的な段階に留まっている。

以下、メンタリング運動と異文化に関する諸課題について、まず国家ないしは地域コミュニティにおけるメンタリング・プログラムの導入に関する問題を検討し、次に各プログラムのオペレーション上の異文化の問題（プログラムの効果や評価に関連したメンターとメンティが持つ文化の適合性の問題、メンターの研修やモニタリングにおける異文化理解）に関する知見を

整理していく。これらを通じ、メンタリング・プログラムという異文化の日本社会への適合性の問題を検討し、日本におけるメンタリング運動の活性化の可能性を考えてみたい。

2. メンタリング運動の開始と異文化

1) メンタリング・プログラム導入の前提

メンタリング・プログラムはなぜ米国をはじめ「先進」各国で導入され、メンタリング運動が興隆したのか。ある国家ないしは地域コミュニティにメンタリング・プログラムが導入される前提には、都市化の進展によって、市民が容認できない青少年問題が発生し、従来の青少年施策やインフォーマルなメンタリングでは対応しきれない社会状況があることが推察される。こうした青少年の生育環境の主な指標を概括したのが<表1>であり、メンタリング運動の前提となる各国における他家の子どもの養育関与意識を示す指標をまとめたのが<表2>である。

<表1> 青少年の生育環境に関する各種指標

	都市人口の割合 (%) ⁶			離婚率 (人口千人当たり) ⁷	自殺率 (人口10万人当たり) 2005年 ⁸				格差と貧困 ⁹	
	1990年	2000年	2005年		5-14歳	15-24歳	25-34歳	全体	子どもの貧困率 (2000年中期)	勤労一人親家庭の貧困率
アメリカ	75	79	82	3.6	0.7	10.0	12.4	11.0	21%	36%
イギリス	89	89	90	2.4	0.2	4.6	8.6	6.4	10%	7%
カナダ	77	79	80	2.2	0.7	11.0	13.5	11.3	15%	32%
オーストラリア	85	87	89	2.3	0.3	9.8	16.2	10.5	12%	6%
フランス	74	76	77	2.2	0.4	6.7	14.2	17.0	8%	12%
日本	63	65	66	2.04	0.5	15.4	23.8	24.0	14%	58%

<表2> 他家の子どもへの関与に関する指標¹⁰

	養子比率			子どもの権利条約 (1989年) の批准	子どもの売買、子どもの買春および子どものポルノグラフィーに関する子どもの権利条約の選択議定書 (2000年) の批准
	出生10万人に対して	18歳以下の10万人に対して	5歳以下の10万人に対して		
アメリカ	3156.4	172.6	385.3	—	2002年
イギリス	923.6	46.8	108.0	1991年	—
カナダ	1233.8	58.2	142.5	1991年	2005年
オーストラリア	1075.7	52.3	123.4	1990年	2007年
フランス	596.5	33.4	71.9	1990年	2003年
日本	159.6	7.7	19.3	1994年	2005年

メンタリング運動の興隆の前提には、青少年の生育環境の悪化から発生している青少年問題の深刻化に加え、そうした青少年問題に対する人々の認識と行動、あるいは地域コミュニティにおける社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）ないしはソーシャル・サポートとなるインフォーマルなメンタリングが有効に機能していないことがあり、さらには市民ボランティアの善意を起点とするメンタリング・プログラムの導入を可能にする社会的文化的文脈や、メンタリング・プログラムへの参加が支障なく快適に感じられ、またそれを奨励するような文化的風土、すなわちメンタリングをプログラムとして実施することの文化の問題、社会的文化的適合性の問題がある。

上記<表1>の青少年の生育環境に関する各種指標を、メンタリング運動が興隆しているアメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアと比較すると、日本の都市人口の割合と離婚率は依然比較的強く止まっているが、青年の自殺率ならびに子どもの貧困率や一人親家庭の貧困率の高さから、その生育環境の問題が深刻であることは顕著である。また、<表2>のように日本に比べて養子縁組や里親が一般化している各国において、養子や里親ほどは時間的・心理的負担が少ないメンタリング・プログラムへの参加が受け入れられやすいのは当然ともいえる。青少年問題の深刻化に対して各国のメンタリング運動がどのように対応してきたのか、以下、各国のメンタリング・プログラムの導入状況を概括していきたい。

2) メンタリング運動が興隆している諸国

<米国>

今日の世界のメンタリング運動の中心となっているのが米国であり、その米国のメンタリング運動の中核となっているのが、20世紀初めに開始され百年の伝統に培われたBBBS運動である。BBBS運動は当初、非行少年に特化された支援を行い、1950年代以降は主に一人親家庭の子どもへの支援に重点を移し、メンタリング運動は今日、さらに、障がい者の就業や服役者の子弟、虐待等によって養護施設で育つことを余儀なくされている青少年にその支援を拡大している。こうしたボランティアによるメンタリング運動の根底には、キリスト教精神と米国コミュニティに伝統的に存在した相互扶助精神の復活による次世代への関心と生殖性（generativity）の徳性や政治の実現に向けた「善き社会」への希求¹¹があり、さらにまたこうした文化からは見過ごすことのできない青少年問題の深刻化があった。

メンタリング運動の萌芽期は1980年代であり、企業組織でメンタリング・プログラムが開始と時を同じくして、青少年問題への対応として草の根プログラムが叢生している。拡大第1期（1988～96年）、拡大第2期（1997～2001年）を経て、メンタリング・プログラムが連邦補助金を受け活性化した拡大第3期（2002～09年）には、毎年1月に「全米メンタリング月間」キャンペーンが実施され、大統領声明ならびに超党派の国会議員による声明と共に、メンターによる継続的支援を必要としながらそれが得られていない青少年にメンターを提供する「メンタリング格差」の克服に向けた市民運動が展開している¹²。

<英国>

米国の影響を受けて、各国でメンタリング運動が開始されている。第一に特筆すべきは、米国の影響を受けつつ、多文化社会における社会的排除の克服に向け、米国とは異なる福祉国家

の伝統に基づきながら、いわゆる NEET (Not in employment, education or training) や学力問題に積極的にメンタリング・プログラムを導入している英国である。それ以前の萌芽的動きが、1997年の労働党政権樹立によって加速され、メンタリングは更生保護事業や移民政策、就業支援政策、学力向上政策等、多様な政策の中に埋め込まれていった。1999年に大学生がメンターとなって学校での学力支援にあたる学習メンター (Learning Mentor) が創設され、National Mentoring Pilot Project (NMPP) と共に、学力促進が必要な Education Action Zone (EAZ) の12~17歳の生徒向けのメンタリング・プログラムが実施されている。NMPPは2005年に大学生が中等教育機関の生徒のメンターとなって支援を行うテレメンタリング・プログラムを含む Aimhigher National Mentoring Scheme (ANMS) に発展継承され、2010年までに高等教育への進学率を50%に上昇させようとする政府目標の実現に貢献している¹³。

英国には、今日、①ビジネス型 (企業と学校が連携し、企業が従業員メンターを学校に派遣)、②コミュニティ型 (地域コミュニティの住民による積極的行動)、③就業支援型 (労働市場ないしは正規教育ルートへの再従事を目指す) の3類型が存在し、福祉国家政策と企業の社会的責任、多文化社会におけるコミュニティ支援に向けた市民運動と資格制度の発達が融合している。英国のメンタリング運動の特徴は、ボランティアのメンターも多く存在するものの、コネクション (Connexion) のPA (パーソナル・アドバイザー) や学習メンター等、メンタリングを「業務」とする疑似専門職の制度が整備されつつあることである。これらは専門職のように資格による市場は独占しないが、国の専門職コードに明示された職務能力を求められ、職務遂行に必要な能力養成のための訓練に関心が向けられている¹⁴。

<カナダ>

米国外で初めて BBBS 運動を開始したカナダでも、多文化主義の実現に向けたメンタリング運動が展開されている。1913年に Big Brothers of America の支部がカナダに設立され、その後の運動の格大の帰結として1964年には Big Brothers of Canada が正式認可された。1970年代の萌芽的運動に加え、1990年代には高校や大学の中退防止や就業支援に向けた本格的なメンタリング・プログラムが展開されるようになった。1997年には多文化主義の徹底に向けて、各先住民を対象に、一対一の継続支援という西洋キリスト教思想に基づくメンタリング・プログラムがいかに受け止められているのかに関する調査研究を実施し、それぞれの先住民コミュニティに根付いた伝統的なインフォーマルなメンタリングや支援関係を歴史的な文脈から理解しつつ、その文化を尊重した、今日の問題状況に必要な支援様式の一環としてメンタリング・プログラムの在り方を探究している¹⁵。

1999年には5200のプログラムが運営され、人口比では世界的高水準となり、カナダ企業2000社の66%がメンタリングに関与し、そのうち3分の1が社内でメンタリング・プログラムを導入し、10%が従業員をメンターとして地域コミュニティに派遣している。2004年に BBBSC の参加者は23000人に拡大し、創立百周年の2013年には10万人、最終的にはメンターを必要とするカナダの全ての子どもにメンターを提供することを目指している¹⁶。

<オーストラリア>

オーストラリアでも1990年代の青少年問題の深刻化を契機に、1970年代の萌芽的試みが本格

のメンタリング運動に転換していつている。1976年に開始された保護者による学習支援プログラム（Learning Assistance Program, LAP）が全国的に組織されるようになり、1982年にはBBBS オーストラリアが設立されている。外国のメンタリング・プログラムの成果と青少年施策を丁寧に分析し、自国に適したモデルから必要な情報を選択的に取り入れている。1999年には危機的な中高校生向けキャリア教育のためのメンタリング・プログラムが開始され、2004年には全豪メンタリング連盟（National Mentoring Association of Australia、通称：Mentoring Australia、2000年結成）が青少年のメンタリングの発展とそれが繁栄する環境確立のため国家戦略としてのメンタリング・プログラムの整備と支援を勧告している¹⁷。

今日、オーストラリア政府はメンタリングが中等教育卒業ないしはそれに相当する職業訓練に従事することが青少年にとって最重要事項であるとし、教育雇用職場関係省の資金提供によるオーストラリア青少年メンタリングネットワーク（Youth Mentoring Network）が、メンタリングに関する研究と地域コミュニティでの実践とを繋ぐ連邦最高機関として活動を展開している。今日の青少年問題に関する基本情報の提供に加え、メンタリングに関する重要研究の成果の要約や、研究から得られたプログラム実践のベンチマークがガイドラインやマニュアルと共に整備され、オーストラリアのメンタリング運動はさらなる拡張を遂げている¹⁸。

3) メンタリング運動が興隆していない国

<フランス>

ギリシャ神話に登場するメンートル（Mentor）という固有名詞を今日のメンター（mentor）という普通名詞に転換し、各国に翻訳書が流布された『テレマックの冒険』の故国であるフランスにおいては、不思議なことに、継続的個別支援としてのメンタリングないしはメンターの伝統は存在しない。個別学習支援者としてのチューター（tutor）の役割は、労働法によれば16～24歳までの青年に、「企業活動において、徒弟に対し、助言し、援助し、情報を与える」とされている。1992年の「学校教育の継続管理のための国家憲章」（National Charter for Follow-up to Schooling）ための立法化と2001年の再立法化によって、放課後恵まれない家庭の子どもを支援する *accompagnateur* と称されるメンターの役割に類似した学習支援人材は存在するが、それが期待されている文字通りの意味は「随伴者（*accompanist*）」ないしは「案内者（*guide*）」であり¹⁹、メンターという言葉に含意される保護者的ニュアンスはない。

1990年代前半にグランゼコールでメンタリング・プログラムが試行されるが、学生はメンター（代父母）という言葉を好まず、プログラムは機能しなかったという。メンタリングという言葉あるいは概念が、フランスにおいてはあまりに個人主義的で、メンターがメンティの要望に応じられない場合の信用失墜を危惧しているともいわれている²⁰。その一方で、フランスの高等教育機関には、多種のチューター・プログラムが展開されている²¹。

<日本>

日本においては既に1910年代にBBS（Big Brothers and Sisters。米国ではBBBSと表記される）運動が『救済研究』『社会事業』等の雑誌で紹介され、実際のBBS運動も1947年に「京都少年保護学生連盟」等によって世界的に早期に開始されている。メンタリングと同種の活動としては、保護観察官を補佐するボランティアである保護司制度（1950年）や、「引きこもり」

の児童生徒を中心対象とした「メンタルフレンド」事業等がある。1990年代には、米国の影響下、企業の人材養成のためのメンタリング・プログラムが導入され、大学での新入生支援プログラムや、大学生を地域の小学校へ派遣するプログラムに加え、広島市青少年支援メンター制度²²等、「見知らぬ人の親切」を起点とする本格的メンタリング・プログラムが日本においても芽吹きつつある。

しかしながら、メンターやメンタリングという用語が頻繁に聞かれるようになった日本のメンタリング運動はいまだ未成熟と言わざるをえない、本格的なメンタリング運動の興隆を阻む次のような特徴と課題が見られる。その第一は、多くの国のメンタリング運動の中核となっているBBBS運動が、献身的に継続されるも、大学生の発意から始まったことを反映して会員登録年齢が概ね18～30歳とされ、「ともだち活動」と称されるメンタリングを行っている会員は全体の10%と低調であることがある。また、今日の日本のメンターやメンター制と称するプログラムに、学問的基礎づけが乏しい人材コンサルタント・ビジネスが多く含まれ、そうしたビジネス系プログラムが主流となっていることも日本の特徴となっている。さらに内閣府の青少年育成策として検討されてきた「ユースアドバイザー」養成プログラムについても、その「業務」や報酬、それに見合う研修訓練に関心が向けられ²³、市民ボランティアによるメンタリング運動は殆ど等閑に付されている。そこには、「メンター」や「メンタリング」が外来語であることから、その都度意識され訳語が定まっていないことや、さらには日本のボランティア運動の未成熟性にも原因があるのかもしれない。

こうした日本の状況にあって、メンタリング運動はBBS運動とは独立して広島市教育委員会が本格的な青少年向けメンタリング・プログラムとして開始された。BBBS運動を熟知した在米経験の長い秋葉市長の選挙公約により青少年向けメンタリング・プログラムの導入がトップダウンで実現し、広島市教育委員会青少年育成部に事務局をおく広島市青少年支援メンター制度が地域コミュニティに順調に根付きつつある。大学生から80歳代のボランティアが、事務局による支援とモニタリングと共に、小中学生のメンターとなって交流している。広島市青少年支援メンター制度においては、メンティの申込みよりメンターの申込みの方が多く、メンターの人材不足が深刻な世界的動向からは稀有な状況となっている。しかしながら、広島市青少年支援メンター制度への見学訪問者は多いが、実際の導入には殆ど至っていない。日本における市民ボランティアによるメンタリング運動の開始と展開には、重層的な「異文化屈折」現象²⁴が見られる。

3. メンタリング・プログラムのオペレーション上の異文化

各国におけるメンタリング・プログラムの導入展開の有無に加え、メンタリング・プログラムが当該社会に普及していくのに際して、オペレーション上の異文化の課題が生じている。それは、人種やエスニシティ、ジェンダー、社会階層の問題等を含む文化的類似性ないしは親近性としての異文化の課題、ステレオタイプへの恐怖としての異文化の問題、個人主義対集団主義に関する文化的価値をめぐる異文化の課題である。これらは、メンターとメンティの性別や人種、年齢等、どのような組み合わせがよりよい成果を挙げるのか、というプログラム実践的課

題に直結する問いであり²⁵、以下では主に米国での研究成果を整理していく。

1) 文化的類似性 (similarity-attraction paradigm) に関する異文化

メンタリング・プログラムに何を求めてメンティやメンターが参加するのかを考えると、そこにはインフォーマルなメンタリングが同人種、同性間でより一般的に生じる傾向がある²⁶のと同様、相互の文化的類似性、即ちメンティの自らと共通性を持つ目指すべき役割モデルとの出会いへの期待がある。こうした文化的類似性について、例えば黒人のメンターは白人のメンターよりも黒人のメンティの人格的専門職的な発展により大きな影響力を及ぼし²⁷、同様にラテン系の学生メンティは異人種のメンターよりも同人種のメンターからの支援の方がより助けになると感じ、メンターへの満足度も高いことも知られている²⁸。

しかしながら、その一方で、異人種異性間の組み合わせが、共通の趣味や地理的条件が適合している場合には、同人種同性間の組み合わせとの違いは生じていないとの研究結果もある。例えば、Rhodes らが2002年に実施した190組 (異人種125組、同人種65組) に関する研究によれば、①交流の頻度や関係性の継続に両者の差はない。②同人種メンターのグループの方が飲酒開始者の割合が高く、無条件の支援を提供する割合は少ない。③異人種メンターの青少年の親の方がメンターにより肯定的印象を持ち、その関係性が子どもの生活上の様々な面でよき影響をもたらしていると考えている。即ち人種の壁を超えるメンターの努力の成果が認められている。④成績、学校重視、友人関係、攻撃行動等大多数の項目で、同人種間と異人種の組み合わせに差はなかった²⁹。

同様に Grossman & Rhodes による2002年の BBBS の1138組に関する研究によれば、①異人種組が同人種組よりも離脱頻度は高いが、関係性の継続期間では差がなかった。②同人種組の方が規定時期以前の離脱頻度が高かった³⁰。また Parra 等による BBBS の50組に関する研究においても、交流頻度、親密感、継続期間、知覚された青少年の利益等関係性過程のいずれの尺度においても違いがないことが判明している³¹。

実際のメンタリング・プログラムでの組み合わせでは一般的に、メンターがメンティの目指すべき役割モデルとして機能するよう、できる限り同性の組み合わせを実施している場合が多い。しかしながら、現実の登録メンターはジェンダーでは女性、人種では白人系が多く、メンティは黒人男子が多数を占める現状にあっては、待機簿に掲載したまま交流を実施しないよりは良いであろうということで、異なる人種・異なるジェンダーの組み合わせを余儀なくされている。

社会一般の人種主義的態度を無意識のうちに内面化しているマイノリティの青少年が経験する社会的心理的葛藤を、適切に深く理解できる同人種のマイノリティのメンターは、当該青少年に有効対応法を伝授でき、青少年の感情の安寧と疎外感の軽減に寄与することができる。そうした意味からは、同人種の組み合わせが望ましいということになる。しかしながら、人種以上にメンターのスキル、経験、関心、異文化への開放性が重要と考えられる場合には、逆に異人種の組み合わせが望ましい、ということになる。こうした組み合わせに関する確定した知見は得られていないが、一般的にメンターとメンティが類似性を持つ場合により強固な関係性が構築されやすいことを考慮すると、人種やジェンダーは関係性構築の決定的要因ではなく、そ

の他の要因、例えば趣味や必要としている支援、地理的条件等、同様の類似要因の一つと考えることが妥当であるといえる。

2) ステレオタイプへの恐怖 (stereotype threat) としての異文化

これは、メンティの持つ文化的不信とメンターへの信頼性の感覚に関する問題であり、特に黒人の青少年は白人系メンターよりも同系メンターをより文化的に有能と評価する感覚のことで、文化的不信感の強い青少年ほどその度合いが強いことが判明している。すなわち、文化的不信の強さは、メンターに対する信頼性（当該分野の専門性、魅力、能力等）に関連し、そうした不信感が強いマイノリティの青少年にとっては、メンターの人種は特に重要要因となってくる³²。

一方、実際の活動においては、メンターの文化的感受性とメンティへのフィードバックが、両者の関係性に影響を与えることも判明している。Cohen 等が 1999年に実施した48人の白人大学生と45人の黒人大学生への実験によれば、白人の評価者から批判的応答のみを得た際、黒人学生は白人学生よりも評価者が偏見をもつとする割合が高くなるが、評価者が批判的応答と共に「改訂により高度な水準に必ず達するであろう」といったコメントをつけた場合には、両者に差はなかった³³。

こうしたことから、ステレオタイプに対する恐怖が、メンターのフィードバックで生じないような配慮に向けた研修が決定的に重要になっている。その際、特に相互の関与、偽りのないこと、権限付与、葛藤解決に向けた学習を通じ、文化的に有能な、「賢明な」メンターの養成への留意が必要であり、こうしたメンター向け研修によってステレオタイプへの恐怖は回避可能となり、メンティとメンターの間を介する異文化を克服することが可能になる³⁴。

3) 文化的価値をめぐる異文化：個人主義対集団主義

メンタリング運動と異文化の問題の核心に文化的価値に関する問題があり、西洋白人文化における個人主義や自立を中核価値とするメンタリング・プログラムと、それとは異なる文化を背負うメンティとの適合性の問題である。Cavell らの調査によれば白人青少年の日常的な自然発生的なインフォーマルなメンターは、親戚とそれ以外の者の割合に差はないことが判明し³⁵、一方、ラテン系やアフリカ系の青少年のインフォーマルなメンターや役割モデルは、家族や拡大家族の割合がそれ以外の者よりも際立って高いことが Rhodes らの研究によって明らかになっている³⁶。また、一般的にマイノリティや女性は、伝統的な一対一の個別継続支援を提供するメンターではなく、人種の組織的に多様な個人から構成される諸個人のネットワークを持つことも判明している³⁷。

ここには、西洋近代社会が標榜する個人主義的価値観に対する家族主義ないしは集団主義の問題が潜在している。家族主義・集団主義的文化で育ったメンティは自身の拡大家族の複数のメンターとの交流を快適と感じる一方、伝統的な一対一の個別継続支援としてのメンタリング・プログラムへの参加に抵抗を感じ躊躇することが想像される。一方、個人主義的文化で育ったメンティは、メンタリング・プログラムが提供する家族以外の大人との一対一の関係性に対して心理的抵抗が少なく、メンターに対しても独立した人格として、より開放的に自信をもって振る舞うことができる³⁸。

こうした家族主義や集団主義の問題について、アジア系のメンティと交流するメンターは、アジア系のメンティがメンタリングやメンタリング・プログラムに関心があっても必ずしもそれを表現しない可能性や、さらにメンタリング・プログラムに参加してメンターとの交流が始しても、特に最初は打ち解けず、東洋的文化規範として年長者に対する尊敬の念に満ちた適切な距離感が意識されていることを理解する必要がある。いずれにしても、人種や文化以上に個人差が大きく、メンタリング・プログラムの実践にあっては、人種が同じであるという理由だけで組み合わせることなく、それ以上にメンターの能力とメンティが必要としている支援を重視することが肝要といえる³⁹。

4. おわりに：メンタリング運動と異文化

以上、メンタリング運動における異文化をめぐる諸課題を概括した。最後にメンタリング・プログラムという異文化の日本社会への適合性の問題と、日本におけるメンタリング運動の活性化の可能性を考えてみたい。西欧にくらべ集団主義的家族主義的文化が根強い日本にあっても、広島市において世界に誇るべきメンタリング運動が展開していることから、必ずしもメンタリング・プログラムが日本社会や日本文化に適合しないわけではない。周到に工夫されたメンタリング・プログラムが青少年に良き成果をあげており、その理論的研究も進んできている。広島市で実現されたようなトップの政策判断と指導性があるからこそ、異文化は越えられるということなのかもしれない。

いずれにしても、メンタリング運動における異文化の問題は多様な水準があり、メンタリング・プログラムのオペレーション段階にあっては、モニタリングにおける異文化の問題の意識化に加え、人種やジェンダーに関するステレオタイプの意識化とその打破等、メンターの研修における異文化に関する学習と理解が重要になる。メンターは自身とは異なるメンティの文化や価値を受容し、共感的に理解しつつ、適切なコミュニケーション能力を培う必要がある。こうした研修が不十分な場合、メンティとメンター、メンティの家族等との間の誤解や過失、メンティに良からぬ影響を及ぼす可能性が増大する。

メンタリング運動の興隆と活性化には、メンターが自文化とは異なるメンティの文化、世界観や家族観、人間観を受け入れ、十分な時間とエネルギーと共に誠実にメンティとの関係性を構築していこうとするメンターの側の忍耐と学習がその前提となっているように思われる。特にマイノリティの家族主義的な文化を持つメンティと交流するメンターは、メンティのみならずできればその家族ともよき関係性を築くことがメンティの発達促進に繋がることを考慮する必要がある。そして、こうしたメンタリング・プログラムの異文化の前線に立つメンターを支援し、メンタリング運動の社会的意義の確認と共にメンターの労をねぎらい、感謝を表明するのがプログラム事務局の役割であり、こうした事務局の力量とそれを支える組織トップによる支援と信頼がメンタリング・プログラムという異文化ならびに種々の異文化に関する課題を克服することを可能にしているように思われる。

(注)

- 1 本稿は「メンタリング運動と異文化に関する考察」『日本比較教育学会第46回発表要旨集録』（2010年6月27日：神戸大学）187頁をもとに大幅に加筆したものである。
- 2 拙著『メンタリング・プログラム：地域・企業・学校の連携による次世代育成』川島書店2009年。
- 3 DuBois, D. & Karcher, M., eds., *Handbook of Youth Mentoring*, Sage Publications, 2005. Allen, T. D. & Eby, L. T. eds., *The Blackwell Handbook of Mentoring*, Blackwell Publishing, 2007.
- 4 Handsman, C., Formal Mentoring Programs, Wilson, A. & Hayes, E. eds., *Handbook of Adult and Continuing Education*, Jossey-Bass, 2000. 筆者稿「メンタリング・プログラム」日本コミュニティ心理学会編『コミュニティ心理学ハンドブック』東京大学出版会2007年等。
- 5 米国オレゴン州のポートランド州立大学の学際的メンタリング研究センター（Center for Interdisciplinary Mentoring Research, Portland State University.）等。
- 6 World Health Organization, *World Health Statistics 2010*, pp. 158-167.より作成。
- 7 総務庁統計局『世界の統計2010』2010年より作成。
- 8 World Health Organization (http://www.who.int/mental_health/prevention/suicide/country_reports) より作成。ただしカナダは2004年の統計。
- 9 OECD, *Society at a Glance 2009: OECD Social Indicators*, 2009. (http://www.oecd.org/document/24/0,3343,en_2649_34637_2671576_1_1_1_1,00.html) より作成。
- 10 United Nations Department of Economic and Social Affairs, *Child Adoption: Trends and Policies*, 2009. より作成。
- 11 Bellah, R. et al., *The Good Society*, Alfred A. Knoph, 1991. (中村圭志訳『善い社会』みず書房2000年)
- 12 筆者稿「米国におけるメンタリング運動の展開」『言語文化』（愛知淑徳大学言語コミュニケーション学会紀要）第11号2003年を参照。
- 13 *Maitre Project Work Package 3: Final Report, An Overview of Mentoring & Mentor Training in Brittany -France, Italy, Latvia, Spain and the United Kingdom*, 2006.
- 14 例えば、George, S., *The Learning Mentor Manual*, Sage, 2010, pp.12-15.
- 15 筆者稿「カナダにおけるメンタリング運動の概況：1990年代の青少年問題とBBBSC」『愛知淑徳大学論集－文学部・文学研究科篇－』第34号2009年を参照。
- 16 同上。
- 17 筆者稿「オーストラリアにおける青少年向けメンタリング運動」『日本生涯教育学会論集』27、2006年を参照。
- 18 Australian Youth Mentoring Network (<http://www.youthmentoring.org.au/>) を参照。
- 19 Maitre Project Work Package 3: Final Report, op. cit., p. 6.
- 20 Miller, A., *Mentoring Students & Young People*, Kogan Page, 2002, p. 12.

- 21 Maitre Project Work Package 3: Final Report, op. cit., pp. 27-28.
- 22 筆者稿「日本におけるメンタリング運動：広島市青少年メンター制度の事例を中心に」『日本生涯教育学会論集』28、2007年を参照。
- 23 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）『ユースアドバイザー（仮称）の研修・養成プログラムの開発に向けた調査研究報告書』2007年。同『ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）』2010年。
- 24 宇野善康『普及学講義』有斐閣1990年等を参照。
- 25 MENTOR/National Mentoring Partnership, Youth Mentoring: Do Race and Ethnicity Really Matter?, *Research in Action*, Issue 9, 2007.を参照。
- 26 Sanchez, B. & Colon, Y., Race, Ethnicity, and Culture in Mentoring Relationships, in DuBois, D. & Karcher, M. eds., op. cit.
- 27 Kalbfleisch, P. & Davies, A., Minorities and Mentoring: Managing the Multicultural Institution, *Communication Education*, 40, 1991.
- 28 Santos, S. & Reigadas, E., Latinos in Higher Education: An Evaluation of a University Faculty Mentoring Program, *Journal of Hispanic Higher Education*, 1, 2002.
- 29 Rhodes et al., Volunteer Mentoring relationships with Minority Youth: An Analysis of Same- versus Cross-race Matches, *Journal of Applied Social Psychology*, 32, 2002.
- 30 Grossman, J. & Rhodes, J., The Test of Time: Predictors and Effects of Duration in Youth Mentoring Relationships, *American Journal of Community Psychology*, 30, 2002.
- 31 Parra, et al., Mentoring Relationships for Youth: Investigation of a Process-Oriented Model, *Journal of Community Psychology*, 30, 2002.
- 32 Grant-Thompson, S. & Atkinson, D., Cross-cultural Mentor Effectiveness and African American Male Students, *Journal of Black Psychology*, 23, 1997.
- 33 Cohen, G. et al., The Mentor's Dilemma: Providing Critical Feedback Across the Racial Divide, *Personality & Social Psychology Bulletin*, 25, 1999.
- 34 Liang, B. & Grossman, J., Diversity and Youth Mentoring Relationship, in Allen & Eby eds., op. cit.
- 35 Cavell, T. et al., The Natural Mentors of Adolescent Children of Alcoholics (COAs) : Implications for Preventive Practices, *The Journal of Primary Prevention*, 23, 2002.
- 36 Rhodes, J. et al., Natural Mentors: An Overlooked Resource in the Social Networks of Young, African American Mothers, *American Journal of Community Psychology*, 20, 1992. Rhodes, J. et al., Natural Mentor Relationships Among Latina Adolescent Mothers: Psychological Adjustment, Moderating Processes, and the Role of Early Parental Acceptance, *American Journal of Community Psychology*, 22, 1994.
- 37 Ensher, E. & Murphy, S., Effects of Race, Gender, Perceived Similarity, and Contact on Mentor Relationships, *Journal of Vocational Behavior*, 50, 1997.

80 愛知淑徳大学教育学研究科論集 創刊号

38 Sanchez & Colon, op. cit.

39 Liang, B. & Grossman, op. cit.